

令和5年度第1回千葉県水産公共事業評価審議会 議事概要

- 1 会議の日時 令和6年3月18日（月）午後2時から
- 2 場 所 水産会館6階会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 高梨義宏、山川卓、浪川珠乃、本田耕一
 - (2) 県職員 小野農林水産部次長、和田漁港課長、その他関係職員

4 議題

- (1) 会長の選任
- (2) 水産公共事業評価審議会運営等規程の一部改正
- (3) 議事録署名人の選任
- (4) 審議事項

【再評価】

- ①〔水産基盤整備事業〕水産流通基盤整備事業 富津地区

【事後評価】

- ①〔水産基盤整備事業〕水産流通基盤整備事業 銚子地区

5 議事概要

- (1) 会長の選任
 - ・委員の互選により、山川委員が会長に選任された。
- (2) 水産公共事業評価審議会運営等規程の一部改正
 - ・配付資料により説明。
- (3) 議事録署名人の選任
 - ・高梨義宏委員、浪川珠乃委員とした。

(4) 審議事項

【再評価】

- ①〔水産基盤整備事業〕水産流通基盤整備事業 富津地区

- ・配付資料により説明。

《質疑・意見等》

(委員)

この地区の問題点として沿岸漂砂の影響により、航路や泊地等が埋塞し、操船に支障が生じているということですが、浚渫をされて実際にその効果はどうか、漁業者の方々からこういう風になっているとか、そういった話はあったのでしょうか。

(説明者)

漁業者からヒアリングした結果については、航行について支障はないと聞いております。

ただ、やはり漂砂ですので、今後とも続いていきますので、それは機能保全計画という、施設の長寿命化計画的なものの中で、定期的な浚渫をしていければと考えております。

(委員)

主な改善効果として、最後の表に「スクリュウ交換削減」と書いてありますが、それが具体的な数値としての効果として見てよろしいでしょうか。

(説明者)

はい。そのとおりです。

(委員)

参考のところに「水揚時のクレーンの使用や、小船への積替が解消され、作業時間短縮」というものがありますが、もう少し詳しく説明いただけないでしょうか。

(説明者)

こちらの効果については、漁港施設の物揚場等が不足していたところなので、そういった施設不足が解消することで、今までは物揚場が無かったためクレーンで積み上げをしたりしてはいたのですが、今回、新しく物揚場等の施設を整備しましたので、そういったひと手間が解消されたという便益効果になっております。

(委員)

分かりました。

ありがとうございました。

(委員)

再評価ということなので、今回、残っている施設が沖防波堤のみで、そのまま延長して片づけましょうという趣旨かなと理解しています。

通常考えると、港の内側を先に整備するというよりも、外側を整備して、内側の安全が確保できた段階で内側を整備するという手順なのかなと思います。

内側の岸壁とか船揚場とかを整備されて、後から沖防波堤を整備するという順番になってくると、もしかすると沖防波堤がなくても大丈夫なのではないかと勘違いするのではと思うけれど、手順として間違いないか、もう少し丁寧に教えて頂ければと思います。

(説明者)

利用者からは物揚場の早期供用開始の要望が強かったので、物揚場をまず整備し、沖防波堤、資料の16ページの図に矢印を書いているのですが、右下の図の左側に、南から来る風を示しており、これが港に一番影響がある風向きになります。

こちらが船揚場のもう少し港口の方側、中央部分くらいまで船揚場になりますので、こちらに一番影響があるので、まず物揚場を整備して、その後、最終的に沖防波堤の方を整備するというので、まずは一番奥の物揚場の方を優先して整備をしていった、地元さんからのご要望に沿って整備していきました、という形の順番で整備しました。

(委員)

はい。ありがとうございます。

順番としてはそれが必要だからということだからと理解はしますが、更に防波堤を整備するということは、今の状況では内側の静穏度なり、継続的な利用に支障があるというか、残っているという風に理解してよろしいのでしょうか。

(説明者)

そのとおりで、早期に整備をしてほしいという意見をいただいております。

(委員)

はい、ありがとうございます。

そうすると、今回、期間を延長して、防波堤を整備することによって、より防波堤があることにより、岸壁とか物揚場の利用がより円滑に、十分に活用されるという理解になるわけですね。

(説明者)

はい。そのとおりです。

(委員)

6ページの「4 その他情勢の変化」で漁船建造費や、漁業者の労務単価が向上しているということで、事実として向上しているのでしょうけど、「向上している」と書くと、この事業をこれまでやってきた効果として向上したのかといった誤解を受けるのかなと思うのですが、私が誤解しているのかわからないのですが、これは結果としてこういう状況があるというのは、全国的な統計とか、国のデータを踏まえてということであれば、単に上昇したという表現の方がいいのかなと思いました。

その辺はどちらが正しいのでしょうか。

(説明者)

上昇というのが正しい表現ですので、このような形でご理解いただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

6ページにある沖防波堤、最後の事業ということで、これは就労環境改善ということなのですが、これがないとこの地区は多分のり養殖中心で、5トン未満船が中心なので、静水域の確保とか漂砂とか、そういう意味でどうしても必要、多分ここから波が入ってきて、非常に出入の際に結構危ない思いをしているのかなという気もするのですが、その辺はいかがでしょうか。

(説明者)

そのとおりで、先ほども一度ご説明させていただきましたが、16ページの右下にあります矢印の方の風が、非常に影響があるということで、物揚場、船揚場から出入港する時の波浪対策、静穏度確保のためということと、漂砂対策の方も含まれておりますので、こちらの整備をすることによって、漁業就業者の方々の安全安心な漁業活動が行えると考えております。

(委員)

漂砂対策として、それぞれの漁港の中の状況というのは大丈夫と考えてよろしいのでしょうか。

それなりに深さが確保されているという風に考えてよろしいでしょうか。

(説明者)

現時点では、一度、航路・泊地の方を浚渫し、計画水深を確保しております。

ただ、漂砂ですので、また少しずつ堆積する場合がありますので、それは適時、測量しながら、浅くなった場所につきましては、別事業、先ほど申しました機能保全事業というものの中で、維持浚渫を行っていきたいと考えております。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(委員)

先ほどの沖防波堤の残りの整備のところ、ブロック自体は製作済みなので、写真に載っているものを据え付けるだけということかなと思うのですが、施工の条件としてはどんな感じでしょうか。

波があると厳しいのかなという気がするのですが、なかなか1年で終わるのか、本当に可能なのかという、その辺の見通しはどんな感じで考えておられますか。

(説明者)

今、ちょうど工事の方を年度末にかけて発注する予定でありまして、地元の漁協にも行って調整し、今回の工期内、年度末までに完成する見込みということで地元調整も済みしましたので、施工もできると考えております。

(委員)

ありがとうございます。

業者さんの方の施工能力的にも全然問題ない工事という理解でよろしいでしょうか。

(説明者)

事業評価は、本来であれば令和4年度に完成して省略する予定でしたが、理由の一つとして工事不調というものがございました。

それで事業期間を延期した訳ですが、その中で今年度、漁業者の方、施工会社さんの方から、こういう風に施工したほうが良いんじゃないか等、ご助言いただいた方法を参考に、発注の準備を進めておりますので問題ないと考えております。

(委員)

ありがとうございました。

【事後評価】

①〔水産基盤整備事業〕水産流通基盤整備事業 銚子地区

- ・配付資料により説明。

《質疑・意見等》

(委員)

高度衛生管理型荷捌き所の漁獲物の付加価値化についてお伺いしたいのですが、衛生管理の付加価値の発生で魚価8%の増加ということが20ページの表に書いておりますけれど、多分、実際に魚価が8%上がったかということではなくて、8%相当分の付加価値化の効果があるということかと思っておりますので、増加というよりは、魚価8%相当と書いていただく方がより正確かなと思いました。

というのは、魚価自体は日々変わるものですし、トータルで見たときも、今の状況ですと、再評価時と事後とで、若干価値が、ちょっと伸びが低くなっているのではないかなと思うのですが、衛生管理の価値という意味であれば、そこに相当する価値があるという考え方かと思っておりますので、「相当」と書く方が正確かなと思いました。

(説明者)

ありがとうございます。

参考までに8%というのは、マニュアルに書いてある数値を示させていただいており、

委員のご指摘のとおりかと思しますので、今後、示す場合には表現を変えていければと思います。

(委員)

この事業は、平成29年に終了しての事業評価ということで、今後の課題にも書いてある、まき網の運搬船も大型化しているので、その当時の需要と、今の延長、水深で支障が出てないのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

(説明者)

銚子漁港に入ってくる船は、かなり大型化しているということもあり、17ページにもあるとおり、今回の事業の後続の計画として、平成30年から令和9年にかけて事業を進めてきているところです。

その事業で整備しているものの中の写真として、17ページの左側に第3市場、こちら高度衛生管理型ということと、大型船が対応すべき岸壁ということで黒生地区の-7.5メートル岸壁の整備を現在進めており、まず静穏度確保のための外郭施設を整備しているところです。

また今後、-7.5メートル岸壁と併せまして、浚渫の方も実施していき、水深の確保も進めていきたいと考えております。

(委員)

わかりました。

(委員)

今回の効果の一つに、イワシの陸揚量、陸揚金額が増えているということですかね、まき網の影響というのが結構、効果としてあったという話なのですが、実際、陸揚げされている場所というのは、黒生地区になるのですか。

それとも、川口地区とかでしょうか。

というのも、今回の事業の効果として、整備されたところの利用価値が高まっているのかどうかというのを、実感として教えていただければいいのかなと思い、質問させていただきました。

(説明者)

まき網船につきましては、川口地区で水揚げしております。

こちらの地区は、岸壁の補修等をしましたので、整備の利便性があがったということで、事業評価の中では、評価しております。

整備をしたことによって、安全、安心な陸揚げができるということと、漁業効率の向上ということを言いたかった、ということで理解いただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。

実際、利用隻数が増えている、大型船の利用しているのは川口のあたりということで、今後は、もっと大きな船が利用するには黒生が望ましい、そういうストーリーなのでしょうか。

(説明者)

そうですね。黒生地区、現在、－7.5メートルの岸壁を整備しており、大型化が進んでおりますので、黒生地区の整備を急ピッチで進めております。

(委員)

ありがとうございます。

一応、再評価、効果が出たかどうかというところなので、川口の整備によってこれだけの利用が増えたとか、そういうことをある程度リンクさせて説明できればわかりやすいのかなという風に思いました。

それから、事業の中で、河口にある港ということで、砂の問題が、波浪とともにあるのかなと思いますので、浚渫がいくつか含まれていると思うのですが、これは、岸壁とか防波堤を整備して、利用する船に対応して、浚渫が必要になったからという趣旨でやられているのか、ただ単に埋まってきたから掘ったということなのか、どういう風な位置づけなのでしょう。

(説明者)

流通基盤整備事業については、岸壁の整備、導流堤の改修に伴って、併せて計画水深まで掘るということで、今回は事業の中で浚渫しております。

富津地区も同様なのですが、どちらにしても堆砂はしてきてしまいますので、こちらの事業につきましては、また別事業の機能保全計画というものの中で維持浚渫の方を適時、水深確保を確認しながら進めていければと考えております。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(委員)

21ページに項目別変動ということで、前回評価時と、今回の評価の比較表がありますが、特に便益額差分の大きいものとして、陸揚げ待ち時間の解消ですとか、漁船耐用年数の延長とか、あるいは出漁可能回数の増加、それから操船・係留時の労働環境改善があり、便益額差分の減少額が大きいものを見ていくと、そういったところなのですが、これらの備考のところを見ると、原因として、いずれも漁船隻数の減少ということが大きな要因であるという風に書かれております。

これは、便益を算定するときに、先ほどの大型船が増えているという、その点を勘案して、同じ陸揚げ待ち時間だったとしても、大型船だと金額にすると非常に大きな金額の水揚げをするわけで、そのようなところ、漁船の規模というものは、こういう項目では勘案されないという、そういった理解でよろしいのでしょうか。

(説明者)

ガイドライン上になってしまうのですが、そういったところは勘案されていないという状況となっております。

(委員)

全体として、水揚量とか水揚金額が増えているわけですね。
ただ漁船数が減少しているから、便益額差分が今回評価時には低下してしまっているというの、なんかちょっと、どうなのだろうなと思ったものですから。

(委員)

多分、漁船の隻数は凄く落ちて、大型化するのも落ちているようですが、小型の船はかなり減っているのかなと。

(委員)

一つの船団の中で、大型化を図る代わりに、隻数自体は減らしていく、そのような効率化を図るということが進められているので、全体の隻数としては減っているということでしょうし、それから国としての計算式、それに当てはめると、仕方がないのかなと思いますけども。

(説明者)

そのとおりなのですが、マニュアルどおりにいくと、なかなかその辺が出しづらいところがあります。

貨幣化できない要因の中でも、いろいろ便益を見てはいるのですが、マニュアルのとおりですとなかなか難しいところがあるのかなと考えております。

(委員)

はい。ありがとうございます。

最後のところに防災対策とか、老朽化対策とか、そういったこと書かれておりますけども、特にこういった大きな漁港の場合、そういう点が重要かと、特に今後大事かなと思うのですが、そのあたりで何か具体的に考えていることはございますでしょうか。

(説明者)

今後の整備の中で、－7.5メートル岸壁の方では、一部耐震化されている場所も

あります。

救助の方については、直接関わるかというところもありますけど、海上保安部の巡視船が係留しており、泊地の方の整備は考えているところですので、そういったところは計画にも位置づけさせていただいております。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(5) 意見書の確認・決定

以下の内容で、意見書が決定した。

【再評価】

①〔水産基盤整備事業〕水産流通基盤整備事業 富津地区

再評価結果として、処理方針(案)に対する意見としては、「沖防波堤の整備が残っているが、計画期間内に終わるよう努められたい。」。

総括として、以上審議したところ、「事業の継続が妥当である。」との意見であった。

【事後評価】

①〔水産基盤整備事業〕水産流通基盤整備事業 銚子地区

審議結果としては、審議したところ、「事業実施は妥当であった。」。

審議会の意見としては、「防災対策、老朽化対策等が大事なので、これらの取り組みを進めてもらいたい。」。